# 慣用句の具象性についての一考察

伊 藤 眞

## 1. 慣用句的意味の成立

### 1.1. 構成要素の比喩的意味

慣用句としての意味がどのようなメカニズムに基づいて成立するかを考えてみると、まず、慣用句の中で、意味的に中核的機能を果たしている構成要素が担っている比喩的意味(lexikalisch-phraseologische Bedeutung)に着目する必要がある。」以下の例を見てみよう:

(1) ein Auge für etwas haben das richtige Verständnis, das nötige
a eye for sth. have Urteilsvermögen für etwas haben
ACC. ACC.

Der Vorwurf der Geschichtsfeindlichkeit ist oft gegen die Moderne erhoben worden. Aber Mies hat, wie viele seiner Kollegen, durchaus *ein Auge für* die Vergangenheit *gehabt*. Er hat seine Italienfahrt absolviert, im Alter auch eine Griechenlandreise.

ZEIT (1986, Kultur), 28.03.1986, S. 51

(2) eine feine Nase haben einen besonderen Spürsinn haben, etwas a sensitive nose have richtig einschätzen

ACC.

Aber es kann kaum verwundern, daß gerade diese beiden, die Unpopuläres aussprechen, derzeit auch die populärsten Politiker in Deutschland sind. Die Wähler *haben eine feine Nase* dafür, wer in dieser Phase gesellschaftlicher Umbrüche bereit ist, Mut zu zeigen. Zumindest an der Spitze

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 構成要素の比喩的意味についての詳しい説明は、伊藤 眞(1999a)参照。

des "Politbarometers" gibt es bereits faktisch eine große Koalition.

Mannheimer Morgen, 17.02.1996, Politik

(3) ein feines Ohr für etwas haben ein feines Empfinden für etwas haben a sensitive ear for sth. have

ACC. ACC.

Die Lösung dieses Problems ist — wie betont wurde — eine entscheidende Voraussetzung für die weitere noch erfolgreichere Entwicklung. Die über 2000 Zuhörer im weiten Saal der Universiada-Halle *hatten ein feines Ohr für* Höhepunkte in den Diskussionsbeiträgen. Das war beim Vortrag einer erfahrenen Genossenschaftsbauerin zu spüren, die von Freuden und Schwierigkeiten in der Entwicklung ihrer heimatlichen Gegend im Piringebirge erzählte.

Neues Deutschland 27.03.1974, S.06

## (4) 腕がいい

都内のある病院の人間ドックでは、来た患者の多くに「胃におかしい影がある」と言っては、何回も内視鏡の検査を受けさせている。また山梨県のある人間ドックはPET (陽電子を使う画像診断)による精密検査が売り物で、この検査をすれば、がんなどの組織に「ぶどう糖」が集まるから、ごく初期でも発見が可能。だからドック費用1人当たりで1390万円でも安いと宣伝して「客」を集めている。…「がん」であるか否かの判定は、とくに早期の場合、かなりデリケートだ。「がん」になる危険性が高いが、まだ「がん」と言えない場合が問題なのである。腕がいい医者と信じて手術を受けるか、医者の商売っ気を疑ってまず様子を見るか。その判断が難しい。

毎日新聞 1997.11.23 朝刊 34頁

上掲の慣用句(1)~(4)では、それぞれ構成要素(1) Auge, (2) Nase, (3) Ohr, (4) 「腕」が慣用句の中で中核的な意味を担っていると考えることができる。このことは、これら以外の構成要素は、慣用句の構成要素として用いられている場合でも何ら特別な意味を示しておらず、通常の意味を表しているに過ぎないということからも確認できよう。即ちこれらの慣用句の示す意味は、もっぱら中核的な構成要素が慣用句の中で表す意味機能(lexikalisch-phraseologische

Bedeutung)に基づいて生じていると考えることができる。<sup>2</sup> 例えば慣用句(1) ~(3)では、慣用句が用いられているテクストとの関係から、構成要素 Auge, Nase, Ohr が、慣用句の中では「状況を正確に分析・判断する能力」という比喩的意味を表しているということができるし、また(4)「腕がいい」の「腕」には、「技能・技術」という比喩的意味を付与することができよう。

### 1.2. 慣用句の具象性

慣用句の中核的な構成要素の比喩的意味と並んで、慣用句の具象性も慣用句的な意味を形成する重要な要因といえる。慣用句の具象性とは、ここでは「慣用句の中でそれぞれの構成要素が、その文字通りの意味により表している事柄」と定義することにする。例えば以下の慣用句を例に検討してみよう。

- (5) sich [mit etwas] in die Nessel setzen sich [mit etwas] Unannehmlichkeiten oneself [with sth.] in the nettle sit down bereiten ACC. DAT. ACC.
- (6) 針のむしろに座っている

pro Nase (per nose)

Was also tun? Müssen sich Kommunen stärker anstrengen, mehr Kindergärten in Problemgebieten einrichten? "Die Kommunen können gar nichts mehr tun, sie sind bis unter den Stehkragen belastet", gibt Gabriele Wichert zu bedenken. Stattdessen schlägt der Kinderschutzbund vor, die Sozialhilfe durch ein bedarfsgerechtes Kindergeld ersetzen — "je nach Alter wären das 700 bis 900 Mark *pro Nase*". Daß diese Idee kaum finanzierbar ist, weiß sie. Doch die Umsetzung dieser Forderung hält sie für politisch absolut vorrangig. Sache der Regierung wäre es außerdem, den Eltern eine angemessene Wohnmöglichkeit und—in erster Linie—die Arbeitslosigkeit zu mildern. "Damit wäre vielen Kindern sehr geholfen."

 $<sup>^2</sup>$  慣用句の表す意味が、構成要素が慣用句の中で表す意味機能から生じていると考えられる場合、その意味は、メタファーやメトニミーに基づいている場合がある。例えば上述のeine feine Nase habenの場合、身体部位Nase「鼻」に認められる「臭いを嗅ぐ」という典型的な機能が、より抽象的な意味として理解され、「状況・情勢を正確に判断する能力」という比喩的な意味が生じていると考えることができる。この場合、「正確」という部分については、構成要素feinが担っていると考えることも可能であろう。何れにしても、「臭いを嗅ぐ」と「状況・情勢を正確に判断する能力」の間には、ある種の連想関係を認めることができ、両者の間にはメタファーの関係が存在すると理解できよう。一方、同じNaseという構成要素を持つ慣用句pro Naseの場合は、以下のテクストからも明らかなように、NaseはPersonを意味していると考えることができる。

例えばドイツ語慣用句(5)を文字通りの意味で解釈すると、「イラクサ(棘のある草)の中に腰を下ろす」となり、これがこの慣用句の具象性ということになる。「棘のある草の中で腰を下ろす」ことは、当然、不快な状態を生むことであり、このことから慣用句としての意味「…がもとで窮地に陥る」が派生していることは容易に想像できる。また(6)「針のむしろに座っている」についても、不快な状態にあることが示されており、この具象性に基づいて「つらい立場や境遇にあること」という慣用句的な意味が生じていると考えることができる。このことから、(5)、(6)に挙げられた慣用句は、(1)~(4)の慣用句のように、構成要素が慣用句の中で担っている lexikalisch-phraseologische Bedeutungというよりも、それぞれの構成要素が文字通りの意味で示している具象性に基づいて、慣用句としての意味が生じていると判断することができる。3

本論は、表題が示しているように、慣用句の具象性について考察することを 目的としているが、一口に具象性といっても、その種類は非常に多様である。

ここではNaseという身体の一部分によりPersonという身体全体を表していると考えることができる。即ちこの慣用句では「部分と全体」という関係を認めることができ、メトニミーの関係を認めることができる。慣用句としての意味を形成する場合、メタファーとメトニミーは重要な要因に数えることができるが、本論では両者を厳密に区別し、それぞれの慣用句においてどちらの関係が認められるかについて検討することは避け、慣用句の構成要素が慣用句の中で表している意味機能をlexikalisch-phraseologische Bedeutungという名称を用いて示すことにする。メトニミーの関係からPersonを表す身体部位としては、Naseの他にKopfを挙げることができる。以下のテクストの中では、pro KopfのKopfもPersonの意味で用いられている。

pro Kopf (per head)

Zudem sei die Anbaufläche um sechs Prozent — in den neuen Bundesländern um 14,6 Prozent — zurückgegangen. Die Qualität der Ware sei sehr gut. Auch deshalb rechne der Verband eher mit einem weiteren Anstieg des Verbrauchs. Die Deutschen verzehren jährlich **pro Kopf** 70 Kilogramm Kartoffeln. Doch fallen die Knollen in diesem Jahr kleiner aus, so daß die Industrie für Pommes frites auf der Suche nach den dicken Kartoffeln ist.

Mannheimer Morgen, 17,09,1994, Wirtschaft

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> ところで慣用句の中には、構成要素の比喩的意味と慣用句の具象性の両者が関与して、 慣用句としての意味が生じていると考えられる場合もあるが、この点については、本論の目 的とは直接関係しないので、立ち入らないことにする。慣用句の具象性と構成要素の比喩的 意味の両要因が関与して慣用句的な意味が生じていると考えられる例については、伊藤 眞(1999a) S.193ff. 参照。

- (7) die Hand gegen jn. erheben jn. schlagen wollen the hand against sb. raise

  ACC. ACC.
- (8) klebrige Hand haben zum Stehlen neigen clammy hand have ACC.

上例のふたつの慣用句についても、それぞれ慣用句としての意味は中核的な構成要素 Hand の慣用句内における比喩的意味から生じているのではなく、文字通りの意味により示されている具象性から形成されていると考えることができる。例えば慣用句(7)では、文字通りの意味として「…に対して手を上げる」という動作が示されている。ここでは、人を殴るときに手を上げるという動作を行うことから「殴る」という慣用句的な意味が生じていると考えることができる。一方、(8)では「べとべとした(粘着性のある)手をしている」が具象性として示され、「盗み癖がある」という慣用句としての意味が生じていると考えることができる。(7)と(8)を比較してみると、(7)の具象性では、「動作」が問題となっているのに対し、(8)では、身体部位である手の「特徴」が示されている。このように同じ構成要素が用いられている慣用句でも、様々な具象性が示されている。本論では、慣用句の具象性には具体的にどのようなものがあるのかを分析・検討してみたい。

## 2. 慣用句の具象性の分析

以下では具体的に慣用句の具象性を検討していくが、考察対象としては身体部位を構成要素に持つ慣用句が選ばれている。それは身体部位が慣用句の構成要素として多用され、またそれらを構成要素にもつ慣用句の具象性も多岐にわたっていると考えられるからである。

## 2.1. 身体部位の状態変化

身体部位を構成要素にもつ慣用句の具象性としては、「身体部位の状態変化」 を挙げることができる。 (8) große Augen machen large eye make ACC.

staunen, sich wundern

(9) 目を丸くする

### (10) 目を皿にする

(8)では、Auge の形が通常よりも大きく変化することが具象性として示されている。(8)に挙げられたドイツ語慣用句に対応する日本語慣用句としては、(9)を挙げることができる。この日本語慣用句では、「丸くする」という表現が用いられているが、この慣用句では、「丸くする」は「大きく見開く」と同義で用いられていると考えることができる。従ってこれらの慣用句については、「目の形を大きく変化させる」という具象性でまとめることができる。そしてこの具象性により、両者とも「あることに驚く」という感情の変化を表す慣用句的意味が生じている。これは、驚いたときには通常、目を大きく見開くという表情の変化と関係している。ない、驚いたときには通常、目を大きく見開くという表情の変化と関係しているが、この場合、「皿の形にする」とは、(8)、(9)と同様に「目の形を通常よりも大きく(丸く)する」の意で用いられている。従ってこの慣用句でも(8)、(9)と同じ具象性が示されていると考えられる。このことから「目の形を大きくする」という具象性により、「驚く」という慣用句的な意味が生ずるということは、日独慣用句において共通して認められる関係ということがで

<sup>4</sup> ドイツ語においても、großと並んで日本語の「丸い」に対応するrundが「目」の形の変化を示す形容詞として用いられる場合がある。この場合も「驚き」を意味する慣用句の構成要素として用いられている。(下例参照)

Die Russen wußten genau, welche Köpfe und Körper sie haben wollten: Auf den Blumenprinzen, einen aztekischen Gott mit lebhaftem Gesichtsausdruck, hatten sie es abgesehen. Auch das edle Bronze-Haupt einer Herrscherin aus dem Königreich Benin (heute Nigeria) erregte ihre Aufmerksamkeit. Die beiden Mannheimer Völkerkundler Dr. Henning Bischof und Dr. Klaus Born *machten große runde Augen* und staunten nicht schlecht über die Treffsicherheit der Kollegen aus der UdSSR. Die hatten ja echt Ahnung und deuteten die Renommierstücke mit größtem Seltenheitswert ganz locker aus den Sammlungen. Ihr Bitten fand Gehör: Sowohl der hübsche Aztekenprinz "Xoxhipilli" als auch ihre königliche Schönheit aus Afrika werden auf Reisen gehen.

きる。5

(11) im. sträuben sich die Haare bristle oneself the hair sh. DAT ACC NOM

imd. ist erschrocken, entsetzt

(12) im. stehen die Haare zu Berge imd. ist erschrocken, entsetzt sb. stand the hair to mountain DAT. NOM.

### (13) 身の毛がよだつ

(11)~(13)は、「毛髪の状態が変化する」ことが具象性として示されている。 これらの場合も、「毛髪が逆立つ」という通常とは異なる状態に変化することが 示されており、この具象性に基づき、「ぞっとする、あまりの恐ろしさで、体中 の毛が逆立つように感ずる」という慣用句としての意味が生じている。

### (14) 目が飛び出る

## (15) 開いた口がふさがらない

(14) 及び(15) についても、「目が通常の状態から大きく変化する |ことが具象 性として示されており、この具象性から(14)「ひどく驚く」、(15)「相手の態度 や行為にあきれ返ったり、あっけにとられる | というそれぞれ感情の変化を表 す慣用句としての意味が生じているといえる。

上述のように、(8)  $\sim$  (15) までに挙げられた慣用句では「身体部位が通常の状

<sup>5 (10)</sup>に挙げた慣用句「目を皿にする」は、「驚く」という慣用句的な意味を表すだけでは なく、「物をよく見る・観察する」という意味で用いられる場合もある。(下例参照)

日本の教育は高校までは質的に高い水準に達しているが、大学、大学院は国際比較からみ るとかなり落ちる。海外から教授をどんどん入れ、自由に競争させるとか、若い人たちが 国際的な刺激に自らをさらし、いろいろな経験をすることが大事だ。東欧に行くと日本人 のビジネスマンはせいぜいポーランドかハンガリーで見る程度。韓国人が旧ソ連のありと あらゆるところで*目を皿のようにして*歩いているのに比べると寂しい気がする。

態から大きく変化する」という共通する具象性を認めることができ、この具象性により「感情の変化」を表す慣用句的な意味が生じていると考えることができる。このことから、具象性と慣用句的意味とのあいだに

身体部位の形(状態)の変化 = 感情の変化

という関係を設定することができ、この関係は、日独両言語の慣用句において 共通して認められる特徴といえる。

### 2.2. 身体部位の特徴

以下に挙げられた慣用句は、身体部位の特徴が具象性として示されているも のである。

(16) nichts als Haut und Knochen sein nothing but skin and bone be NOM. NOM.

völlig abgemagert sein

## (17) 骨と皮だけである

- (16)と(17)は、文字通りの意味で解釈される具象性から「やせ細っている」という慣用句的な意味が生じている。ここでは、「肉がなくて骨と皮だけ」というやせ細ったときの外見上の特徴に基づいて慣用句としての意味が生じていると考えられる。ところでここに挙げられた日独慣用句は、具象性及び用いられている構成要素とも同じであり、完全な対応関係にあると見なすことができる。
- (16)と(17)が身体部位そのものを具象性として示しているのに対し、(18)以降に挙げられた慣用句は特定の身体部位の特徴が具象性として示されているものである。
- (18) eine lockere Zunge haben gesprächig sein a loose tangue have ACC.

- (19) eine lose Zunge haben eine Neigung, freche Bemerkungen zu machen a loose tangue have
- (20) eine schwere Zunge haben nicht redegewandt sein a heavy tangue have ACC.
- (21) eine spitze Zunge haben eine Neigung, boshafte Bemerkungen zu machen a pointed tangue have
- (22) 口が軽い
- (23) 口が重い
- (24) 口が悪い

(18)~(21)では、Zunge「舌」のそれぞれの特徴が具象性として示されている。それぞれ(18), (19)「緩んだ舌」、(20)「重い舌」(21)「とがった舌」という文字通りの意味により示される具象性から慣用句としての意味が生じていると考えられる。(18)~(21)までのドイツ語慣用句と(22)~(24)に挙げた日本語慣用句とは意味的に対応関係にあるものである。例えば(18)、(19)と(22)、(20)と(23)、(21)と(24)がそれぞれ対応していると考えられる。慣用句に用いられている語彙については、ドイツ語では Zunge(舌)が、一方日本語では「口」が用いられているように、両言語のおいて違いが認められる。ところで(20)と(23)は、日独慣用句において「重い」という共通する形容詞が用いられているが、慣用句の表す意味においては両者に違いが認められる。ドイツ語慣用句(20)では、「(酒を飲み過ぎて)うまく話せない、舌がもつれる」というように、もっぱら「アルコールによる原因」という前提があるのに対し、日本語慣用句(23)では、そのような前提はなく、一般的に「口数が少ない、あまりしゃべらない」

という「性格・性質」を意味している。6 ところで日本語慣用句(22)と(23)は、「軽い」と「重い」というように、意味的に対立する形容詞が用いられいるが、両慣用句の表す意味が完全に対立関係にあるとは言いにくい。

#### (22) 口が軽い

王被告は昨年7月から6件の中国人集団密航でさい配を振った在日蛇頭だった。…暴力団組員は王被告の指示で、密航船から乗り換える漁船、密航者を運搬する保冷車、隠れ家の準備などを担当。こうしたきめ細かさは土地勘のある日本人が適したという。暴力団対策法施行後、新たな資金源を求めていた暴力団にとっても渡りに船。暴力団の介在で密航の成功率は格段にアップしたとされる。しかし、王被告はこううそぶいた。「でも日本の暴力団は口が軽い。組んだのは失敗だったかもしれない」

1997. 9.25 毎日新聞 朝刊 29頁

### (23) 口が重い

男は*口が重い* くらいのほうがいい、というのが祖母の口癖でした。 井上(1992) 167頁

上例が示しているように、「口が軽い」はテクストの中で「言ってはいけないことや言わなくてもいいことまで言ってしまう」という意味を示している。一方「口が重い」の場合は、テクストでは「口数が少ない、あまりしゃべらない」を意味している。即ち(22)では、「言ってはいけないこと、言わなくてもいいこと」が前提としてあり、それを不用意に口に出してしまうことが意味されているのに対し、(23)の「口が重い」の場合には、「言ってはいけないこと、言わなくてもいいこと」というような前提の有無は問題ではなく、あくまでも一般的に「口数が少ない、あまりしゃべらない」という「性格・性質」が問題とされていると考えられる。このように両慣用句は表す意味レベルにおいては、完全な対立関係にあるということはできない。

「口が軽い」と対立する意味で用いられる慣用句としては「口が堅い」を挙げることができる。

<sup>。</sup>ドイツ語慣用句(20) eine schwere Zunge habenの意味では、うまく話せない原因として、飲酒が前提となることから、日本語慣用句「呂律が回らない」が対応しているということもできよう。

(25) 口が堅い

彼女は口の堅いことでは、クラス一番でしょう。

林 (1992) 295頁

(25)では、「口が堅い」は「秘密などを他人に漏らさない」を意味しており、この慣用句は「秘密」という、「言ってはいけないこと」が前提として存在している場合にもっぱら用いられることから、慣用句の表す意味のレベルで「口が軽い」と対立関係にあるといえる。7

ところでドイツ語慣用句について構成要素の対立関係を見てみると、(20)で形容詞として用いられている schwer と語彙レベルで対立する leicht を用いた eine leichte Zunge haben は、慣用句としては存在しない。また日本語慣用句の「口が軽い」に対応する意味を表すドイツ語慣用句としては、(18)及び(19)を挙げることができる。このことから日独両慣用句では、「重い(schwer)」―「軽い(leicht)」という語彙レベルでの対立関係が、慣用句の表す意味レベルでの対立関係には反映されていないということができる。

いずれにしても(18)~(25)に挙げられた日独両言語の慣用句は「舌」と「口」という身体部位の特徴が具象性となっており、それに基づいて慣用句としての意味が形成されていると考えることができる。

- (26) mit eiserner Stirn unerschütterlich with iron forehead DAT.
- (27) 手が長い
- (28) 腹が黒い

社内のスキャンダルを取材するマスコミに対して、社員の*口は一様に重かった*。

林 (1992) 295頁

この場合、「口が重い」は、「スキャンダルという前提があり、社員はそれをなかなか口に出さなかった」という意味で解釈できる。上に挙げたテクストでは、「口が重い」を「口が堅い」に置き換えても文意が大きく変わることはない。この場合、両慣用句の違いは「口に出す程度」の違いにあるとも考えられる。即ち「口が堅い」を用いると、「口が重い」よりも、「スキャンダルを口にする度合いがより少ない」という印象を受ける。

 $<sup>^7</sup>$  しかしながら「口が重い」も「口が堅い」と同様に、「言ってはいけないこと、言わなくてもいいこと」が前提としてある場合に用いられることがある。(下例参照)

### (29) 尻の穴が小さい

(26)~(29)の慣用句も、身体部位(26)「額」、(27)「手」、(28)「腹」、(29)「尻の穴」の特徴をもとに、それぞれ(26)「動じない」、(27)「盗み癖がある」、(28)「意地が悪く心に悪だくみをもっている」、(29)「臆病で度量が狭い」という、慣用句としての意味が生じている。

以上、(16)~(29)について述べたことから、身体部位の特徴を具象性としている慣用句では、「性格・性質」を慣用句の意味として表している場合が多く、具象性と慣用句の表す意味との間には

## 身体部位の特徴 = 性格・性質

という関係を設定することができる。そしてこの関係も日独慣用句に共通して 認められるということができる。

## 2.3. 身体部位の動きを封ずる

- (30) an Händen und Füßen gebunden sein nicht nach seinem freien Willen handeln at hands and feet bound be können

  DAT. DAT.
- (31) 手も足も出ない
- (32) jm. Steine in den Weg legen jm. Schwierigkeiten bereiten sb. stone in the way lay DAT. ACC. ACC.
- (33) jm. die Steine aus dem Weg räumen für jn. die Schwierigkeiten beseitigen sb. the stone out[of] the way clear DAT. ACC. DAT.
- (34) 足を引っ張る

(30) に挙げたドイツ語慣用句の具象性は「手と足が縛られている」であり、この具象性をもとに(31)と同様の意味「手段が全く見つからず困り果てる」が生じていると考えることができる。(30)、(31)の具象性は、更に「自由な動きを封ずる」と一般化できる。(32)についても、「道に石を置く」という具象性から「…の邪魔をする」という慣用句としての意味が生じている。(33)は(32)と対立する意味を示す慣用句である。\*(34)も足を引っ張られることにより、自由な動きが妨げられ、「物事の進行を妨げる」という慣用句としての意味が生じていると考えることができる。このことから、

### 身体部位の自由な動きを封ずる = 妨害・困難

という具象性と慣用句的な意味との間の密接な関係を設定することができ、この関係は、日独両言語において密接な関連性を認めることができる。<sup>9</sup>

### 2.4. 身体部位の不快な状態

(35) Gesicht verlieren sein Ansehen verlieren face lost

- (36) 顔がつぶれる
- (37) 顔に泥を塗る
- (38) 耳が痛い

<sup>\* (32)</sup>と(33)においては、慣用句の表す意味との関係からSteinに「妨害物」というlexi-kalisch-phraseologische Bedeutungを認めることも可能であろう。

<sup>。「</sup>自由な動きを封ずる」と「妨害・困難」との関係は、身体部位を構成要素にもつ慣用 句以外の慣用句でも認めることができる。例えば「八方塞がり」は、「周囲がふさがれていて 自由に動き回ることができない」という具象性が示されており、この具象性をもとに「息詰 まった状態を打開できない」という慣用句的な意味が生じている。またドイツ語慣用句jn. in Schach haltenについても「…をチェスの王手に封じ込める」という具象性から「…の活動を 封じる」という慣用句の意味が生じており、「自由な動きを封ずる」と「妨害・困難」との関 係を認めることができる。

(35)~(37)までの日独慣用句は、ほぼ同じ意味を表しているといえる。(34) の具象性は、「顔を失う」であり、この具象性から「面目を失う」という慣用句 の意味が生じている。ところで(35)~(37)の慣用句の具象性は、[不快な状態]を示していると考えることができる。これにより「面目を失う | という「都合 の悪い状態」を表す慣用句としての意味が生じていると考えることができる。 (38)についても、「耳が痛い」という不快な状態に基づいて、「自分の欠点を指 摘されて聞くのが辛い」という意味が生じている。

(39) jm. bläst der Wind ins Gesicht imd. hat eine schwere Zeit voller sb. blow the wind into face DAT NOM ACC

Widrigkeiten durchzustehen

### (40) 逆風が吹く

(39)では、「風が顔に吹きつける |が具象性として示されており、(40)につい ても逆風を一番感ずる身体部位は「顔」であることから、両慣用句は同じ具象 性を示していると考えられる。「顔に逆風が吹きつける」というのは、決して快 適な状態とは言えず、このことから「反対勢力の激しい抵抗にあう」という慣 用句としての意味が生じているといえよう。以上のことから、

## 身体部位の不快な状態 = 不都合な状態

という具象性と慣用句としての意味との関係を設定することができよう。 ところで(35)~(40)に挙げた慣用句については、慣用句としての意味の成立 する過程を、例えば次のように示すことができる。

- I. 身体部位の不快な状態(具象性)
- II. 身体部位の典型的機能と関連付け
- III. 身体部位の典型的機能にとっての都合の悪い状態(慣用句的意味)

Iでは、それぞれの慣用句の具象性が示され、IIでは、その具象性に示され た「不快な状態」が、その慣用句の構成要素として用いられている身体部位の 示す典型的な機能と関連づけられる。例えば(35)~(37)で用いられている身体 部位「顔」は、ここでは「体面・面目」という意味を担っている。また(38)の「耳」は、その典型的機能として「聞くための器官」が考えられる。そしてIIIでは、それぞれの身体部位の典型的な機能を踏まえて、その機能に関して都合の悪い状態を表す慣用句としての意味が生ずるのである。(39)と(40)についても、これらの慣用句の中心的な構成要素と意識される「顔」は「体面・面目」という機能を果たしており、それに基づいて「さまざまな抵抗にあって難しい状況にある」という「体面・面目を失いかねない状態」を示す慣用句的な意味が生じていると考えることもできよう。

### 2.5. 身体部位の温度の変化

ここに挙げたグループは、身体部位の温度の変化という具象性でまとめることができるものである。

- (41) jm. kocht das Blut in den Adern *jmd. ist sehr erregt, sehr zornig* sb. boil the blood in the vein DAT. NOM. ACC.
- (42) 血が沸く
- (43) 腸が煮えくり返る
- (44) kaltes Blut behalten sehr beherrschen, kaltblutig bleiben cold blood keep

  ACC.

## (45) 頭を冷やす

(41)では「血が血管の中で沸き立つ」という具象性から「怒っている」という慣用句的な意味が生じている。ここでは kochen「沸き立つ」という動詞が、また(42)と(43)の日本語慣用句についても「沸く」、「煮えくり返る」という語から温度の上昇を連想することができる。一方、(44)及び(45)では反対に、「身体部位の温度の下降」が具象性として示されており、この具象性をもとに「冷静・冷淡」という慣用句としての意味が形成されている。このことから、

身体部位の温度の上昇 = 怒り・興奮 身体部位の温度の下降 = 冷静・冷淡

という慣用句の具象性と慣用句的な意味との関係を認めることができる。

### 2.6. 身体部位の位置の変化

身体部位の温度の変化ではなく、身体部位そのものの位置が変わることが具 象性とされる慣用句もある。

- (46) den Kopf hoch tragen hochmütig sein the head high carry

  ACC.
- (47) den Kopf oben behalten nicht den Mut verlieren the head high keep

  ACC.
- (48) die Nase hoch tragen eingebildet sein the nose high carry

  ACC.
- (49) 鼻が高い
- (50) 鼻っ柱が高い
- (51) die Ohren hängen lassen niedergeschlagen sein the ear hang let
- (52) den Kopf hängen lassen mutlos sein the head hang let ACC.

### (53) 肩を落とす

(46)~(53)では「Kopf (頭)、Nase (鼻)を高く持ち上げる、あるいは持ち上げた状態にしておく」という具象性が示されており、それぞれ(46)「尊大である、うぬぼれている」、(47)「勇気を失わない、毅然としている」、(48)「うぬぼれている」という意味をもつ。また(49)、(50)についても「鼻」という身体部位については、同様のことが当てはまる。一方、(51) と(52) は、「Ohren(耳)と Kopf (頭)を下げたままにしておく」という「身体部位を下げる」ことが具象性となっており、この具象性をもとに「意気消沈している」という意味が生じていると考えられる。また(53)の具象性についても、「肩が通常より低い位置にある」ことが示されており、この具象性から「落胆する」という慣用句としての意味が生じているといえる。(46) から(53)までに挙げられた慣用句の具象性と慣用句の表す意味との関係を以下のように示すことができる。

身体部位の上昇 = 自慢・自信(過剰) 身体部位の下降 = 落胆・意気消沈

## 2.7. 身体部位の開閉

- (54) Augen zudrücken etwas nachsichtig, wohlwollend übersehen eye shut

  ACC.
- (55) 目をつぶる
- (56) 口をつぐむ
- (57) 耳を塞ぐ
- (58) Den Mund aufmachen etwas sagen, reden the mouth open ACC.

- (59) 口を開く
- (60) jm. die Augen öffnen jn. darüber aufklüren, wie unerfreulich etw. in sb. the eye open Wirklichkeit ist.

  DAT. ACC.

上記の慣用句では、その具象性として「身体部位の開閉」を認めることができる。例えば(54)では、「目を閉じる」という具象性により「欠陥などを目をつぶる」という意味を示しており、日本語慣用句(55)と構成要素及び慣用句の表す意味について、完全な対応関係にあると見なすことができる。(56)と(57)についても、「身体部位を閉じる」という具象性を認めることができ、それぞれ(56)「話すのをやめる」、(57)「聞こえないようにする」という慣用句としての意味を表している。一方、(58)及び(59)は「口を開ける」、また(60)は「…の目を開かせる」というように「身体部位を開ける」という具象性が示されている。そしてそれぞれ(58)と(59)は「話す、話し始める」を、(60)は「…に真実を知らせる」を意味している。以上述べたことを踏まえて「身体部位の開閉」と慣用句の表す意味との関係を次のようにまとめることができる。

身体部位を開く = 身体部位の典型的な機能の開始 身体部位を閉じる = 身体部位の典型的な機能の停止・遮断

(54)、(55)は、「目を閉じる」ことにより慣用句の構成要素としての「目」が表す典型的な機能である「観察・監視」という機能が停止することが示されている。また(56)と(57)では、「口」、「耳」の典型的な機能である「話すこと」そして「聞くこと」が停止すると理解することができる。一方、(58)、(59)では、「口」の機能の「話す」が開始され、また(60)では慣用句の構成要素としての「目」の重要な意味である「観察・監視」の機能を開始させることが問題になっていると理解することができよう。

### 2.8 身体部位の清濁

- (61) schmutzige Hände haben sich etwas haben zuschulden kommen lassen dirty hands have ACC.
- (62) sich nicht die Finget schmutzig machen sich nichts zuschulden kommen oneself not the finger dirty make lassen

  DAT ACC.
- (63) 手を汚す (汚さない)
- (64) reine / saubere Hände haben immer anständig gehandelt haben pure / clean hands have ACC.

上に挙げた慣用句は、それぞれ「身体部位を汚す(汚さない)」という具象性を示していると見なすことができる。(61)では「汚れた手をもつ」、(62)では「自分の指を汚さない」を具象性としている。そしてこの具象性から「自ら罪を犯す(犯さない)」という慣用句としての意味が派生している。日本語慣用句(63)も構成要素である「手の汚れ」をもとに同様の意味が生じている。ところで(61)~(64)までの慣用句の表す意味は「違法な、あるいは不利益を被るような仕事を行う」と一般化することができよう。 $^{10}$  一方(64)は「きれいな手をもっている」というように、「身体部位が汚れていない」ことが具象性として示されており、(61)~(63)までの慣用句とは対立する意味を示している。

このことから(61)~(64) に挙げた慣用句の具象性と慣用句の表す意味との関係については、以下のようにまとめることができる。

身体部位を汚す = 否定的な仕事を行う 身体部位を汚さない = 否定的な仕事を行わない

<sup>10</sup> 身体部位を構成要素にもたない慣用句でも「汚れ」が具象性の中で示されていると、同様の慣用句としての意味を表す場合がある:「泥をかぶる」、「汚れ役を引き受ける」等。また、(37)で挙げられた慣用句「…の顔に泥を塗る」についても「身体部位の汚れ」と関連づけることもできると思われる。

## 3. 結 語

本論では、慣用句の中でも多数認められる、身体部位を構成要素にもつ慣用句を対象に、それぞれの慣用句の具象性、そしてまた具象性と慣用句の表す意味との関係について考察を行った。慣用句の表す具象性に注目することは、日本語とドイツ語という、文法構造をはじめとして大きく異なった発展過程を経てきた言語同士の慣用句を比較対照する場合にも有効な考察手段と見なすことができ、今後さまざまなタイプの慣用句の分析に援用していきたい。

### 主要参考文献

- Baranov, A.N./Dobrovol'skij, D.(1996): Cognitive modeling of actual meaning in the field of phraseology. In: Journal of Pragmatics 25. North-Holland, Amsterdam (Elsevier) S.409-429.
- Burger, H./Buhofer, A./Sialm, A.(1982): Handbuch der Phraseologie. Berlin, New York (de Gruyter).
- Burger, H.(1998): Phraseologie. Eine Einführung am Beispiel des Deutschen. Berlin (Erich Schmidt).
- Dobrovol'skij, D./Piirainen, E.(1992): Zum Weltmodell einer niederdeutschen Mundart im Spiegel der Phraseologie. In: Niederdeutsches Wort, Beiträge zur niederdeutschen Philologie Bd.32 (Aschendorff), S.137-169.
- Dobrovol'skij, D.(1995) : Kognitive Aspekte der Idiom-Semantik. Tübingen (Narr).
- Dobrovol'skij, D.(1997): Idiome im mentalen Lexikon. Ziele und Methode der kognitivbasierten Phraseologieforschung. Trier (Wissenschaftlicher Vlg.).
- Drosdowski, G./Scholze-Stubenrecht, W. (1992): Redewendungen und sprichwörtliche Redensarten. Duden Bd.11. Mannheim (Duden).
- Fleischer, W.(1997): Phraseologie der deutschen Gegenwartssprache. 2., durchgesehene und ergänzte Aufl. Tübingen (Niemeyer).
- Földes, C.(1996): Deutsche Phraseologie kontrastiv. Intra- und interlinguale Zugänge. Heidelberg (Julius Groos).
- 林 史典 他(1992):現代国語用例辞典 教育社.
- Hessky, R.(1987): Phraseologie. Reihe Germanistische Linguistik 77. Tübingen (Niemeyer).
- Hessky, R.(1995): Zum kognitiven Ansatz in der Phraseologie: "Aufgewärmter Kohl" oder "eine neue Platte"? In: Die Ordnung der Wörter. Kognitive und lexikalische Strukturen. Hrsg.v. Gisela Harras. Berlin/New York (de Gruyter). S.289-302.
- 伊藤 眞(1991): 慣用句とそのモデル化の試み。 ドイツ文学86号 日本独文学会 157 頁~166頁。
- Itoh, M.(1995): Bemerkungen zum phraseologischen Wörterbuch für Ausländer. In: Gengobunka Ronshu (Studies in Languages and Cultures) No.40. Hrsg. v. Institut für moderne Sprachen und Kulturen, Universität Tsukuba. S.

 $109 \sim 122.$ 

- Itoh, M.(1996): Phraseologieforschung Bildliche Entsprechung zwischen deutschen und japanischen Phraseologismen In: Doitsu Bungaku (Die Deutsche Literatur) Bd.96. Hrsg.v. der Japanischen Gesellschaft für Germanistik. S.  $57\sim65$ .
- 伊藤 眞(1997a): 日独慣用句の具象性と意味機能

Rhodus Zeitschrift für Germanistik Bd.13 筑波ドイツ文学会 118~130頁.

- 伊藤 眞(1997b): 言語の具象性・比喩性・受動性 ~日・独慣用句をめぐって~ ヴォイスに関する比較言語学的研究 三修社 251~297頁.
- Itoh, M.(1998a): Klassifikationsversuche und deren Problematik in der Phraseologieforschung. In: Gengobunka Ronshu (Studies in Languages and Cultures) No.46, Hrsg. v. Institut für moderne Sprachen und Kulturen, Universität Tsukuba. S.181~202.
- 伊藤 眞(1998b): 慣用句の構成要素の分析。45~61頁。 筑波大学 現代語・現代文化学系。
- 伊藤 眞(1998c): 慣用句の辞書記述のための一考察。筑波大学「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究報告書 平成 9 年度 I . 筑波大学 463~474頁。
- 伊藤 眞(1999a): 慣用句的意味の成立要因について

Rhodus Zeitschrift für Germanistik Bd.15 筑波ドイツ文学会 45~62頁.

- 伊藤 眞(1999b): 慣用句とコンテクスト ―慣用句と動詞の共起関係―
  - ・レキシコンに関する総合的研究 筑波大学 現代語・現代文化学系 11~43頁
- 伊藤 眞(1999c): 構成要素の比喩的意味について ―日独慣用句の身体部位を中心に ― 筑波大学「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究報告書 平成10年度 763~788頁
- 井上宗雄(1992): 例解慣用句辞典、創拓社、
- Lakoff, G.(1987): Women, Fire, and Dangerous Things. Chicago and London (Chicago Press).
- Palm, Chr.(1995): Phraseologie. Eine Einführung. Tübingen (Narr).
- Piirainen, E.(1995): Phraseologie des Japanischen. Vorarbeiten zu einer Interkulturellen Erforschung von Symbolen in der Sprache. In: Studien zur Phraseologie und Parömiologie. Bochum (Universitätsverlag Dr. N.Brockmeyer). S.269-304.

尾上兼英(1992): 成語林。 旺文社。

奥山益朗(1994): 慣用表現辞典。 東京堂出版。

- Schemann, H.(1993): Deutsche Idiomatik. Die deutschen Redewendungen im Kontext. Stuttgart/Dresden(Klett)
- Schemann, H./Knight, P.(1995): German—English Dictionary of Idioms. London, New York (Routledge).
- Wimmer, R./Berens, F.-J.(Hrsg.)(1997): Wortbildung und Phraseologie. Tübingen (Narr).
- Wotjak, B.(1992): Verbale Phraseolexeme in System und Text. Reihe Germanistische Linguistik 125. Tübingen (Niemeyer).